

# 再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：鈴木 克宗

|                          |  |  |  |       |        |                  |
|--------------------------|--|--|--|-------|--------|------------------|
| 事業名                      | 一般国道161号 <small>こまつ</small> 小松拡幅   |  | 事業区分   | 一般国道  | 事業主体   | 国土交通省<br>近畿地方整備局 |
| 起終点                      | 起点：滋賀県高島市高島町 打下<br>終点：滋賀県滋賀郡志賀町 北小松  |  |  |       | 延長     | 6.5 km           |
| 事業概要                     | 国道161号は福井県敦賀市から滋賀県大津市に至る幹線道路である。小松拡幅は、沿道住民の安心・安全な生活の確保や湖西地域の幹線道路のネットワークを強化するとともに、地域の活性化を図るために計画された道路である。                         |  |  |       |        |                  |
| S45年度事業化                 | S51年度都市計画決定(高島町内)<br>S50年度都市計画決定(志賀町内)   | S45年度用地着手  | S47年度工事着手  |       |        |                  |
| 全体事業費                    | 約190億円   | 事業進捗率  | 21%  | 供用済延長 | 2.0 km |                  |
| 計画交通量                    | 29,100台/日  |  |  |       |        |                  |
| 費用対効果分析結果                | B/C<br>(事業全体)<br>2.9<br>(残事業)<br>3.1   | 総費用<br>(残事業)/(事業全体)<br>164/220億円<br>事業費：141/194億円<br>維持管理費：23/26億円 | 総便益<br>(残事業)/(事業全体)<br>510/652億円<br>走行時間短縮便益：431/552億円<br>走行費用減少便益：78/99億円<br>交通事故減少便益：1/1億円 | 基準年   | 平成16年  |                  |
| 感度分析の結果                  | 残事業について感度分析を実施<br>交通量変動：B/C = 3.4 (交通量 + 10%)    B/C = 2.8 (交通量 - 10%)<br>事業費変動：B/C = 2.8 (事業費 + 10%)    B/C = 3.4 (事業費 - 10%)   |  |  |       |        |                  |
| 事業の効果等                   | 円滑なモビリティの確保（現道における年間渋滞損失時間及び旅行速度の改善が期待される）<br>生活環境の改善・保全（夜間騒音環境基準を超過している沿道の騒音レベル低下が見込まれる）<br>他9項目に該当                             |  |  |       |        |                  |
| 関係する地方公共団体等の意見           | 小松拡幅は、交通安全の確保、交通渋滞の解消、冬期の交通確保、地域の活性化に重要な役割を果たすことが期待されており、大津市をはじめとする関係1市6町1村で構成される国道161号改良整備促進期成同盟会から早期整備の要望（平成16年10月14日）を受けている。  |  |  |       |        |                  |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等  | 小松拡幅沿線の志賀町、高島町の人口及び自動車保有台数は大幅に増加している。また、自動車の交通手段分担率が非常に高い地域であり、そのため国道161号の交通量も年々増加している状況である。                                     |  |  |       |        |                  |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等          | 昭和63年度までに計2.0kmを供用済み。平成14年度に1.3kmを自転車・歩行者用道路として先行整備。   |  |  |       |        |                  |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | 残事業区間のうち高島町鷺川地区においては、琵琶湖を埋め立てて、現道を拡幅する計画となっていることから、琵琶湖の埋立について、琵琶湖の管理者と協議を進めている。また、志賀町北小松地区においては、事業予定地の一部に公図混乱地域がありその整理に時間を要している。 |  |  |       |        |                  |
| 施設の構造や工法の変更等             | 事業の施工にあたっては、舗装施工の合理化等の新技術の積極的な活用や、建設発生土の有効活用を図るなど、コスト縮減に配慮して事業を進めていく。  |  |  |       |        |                  |
| 対応方針                     | 事業継続   |  |  |       |        |                  |
| 対応方針決定の理由                | 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。  |  |  |       |        |                  |
| 事業概要図                    |  |  |  |       |        |                  |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものとす。